

【概要版】

令和7年度 小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金の公募について

1 概要

近年、自然災害の頻発化・激甚化や、新型コロナウイルス感染症など、小規模事業者の事業環境に影響を及ぼす様々なリスクが顕在化していることから、事業継続力強化計画を作成し、防災・減災のために行う設備の整備等の取組に対し補助金を交付するものです。

2 補助対象者

岩手県内で事業を営んでいる小規模事業者（商工業者）または小規模事業者（商工業者）等で構成する組合で、県や国等が実施するフォローアップ調査に協力できること。

3 補助対象事業

国から認定された事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に盛り込まれた小規模事業者等が取り組む次のいずれかの事業（国に事業継続力強化計画等を申請中のものであっても、本補助金への申請は可能）

- (1) 設備の購入・設置
- (2) クラウドサービス利用（導入）

4 補助率・補助上限・補助対象経費

- (1) 補助率：3分の2以内
- (2) 補助上限
 - ア 小規模事業者が単独で実施する事業
50万円
 - イ 複数の事業者で実施する事業
50万円に共同で申請する小規模事業者数を乗じて得た金額。（組合で申請する場合は、小規模事業者の経費に限る。）
ただし、当該金額が250万円を超えるときは、250万円とする。
- (3) 補助対象経費
機械及び装置等の購入・設置に係る経費、初めてのクラウドサービス導入に係る利用料（月額のリース料）

5 審査における加点事項

次の評価内容により審査の際に加点します。

- (1) 「経営革新計画」の承認を受けていること
- (2) 「パートナーシップ構築宣言」を行い、公表していること
- (3) 「いわて脱炭素化経営認定企業等」（いわて地球環境にやさしい事業所）の認定を受けていること
- (4) 「いわて女性活躍認定企業等」の認定を受けていること
- (5) 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けていること
- (6) 「いわて働き方改革推進運動」への参加宣言を行い、公表していること
- (7) 「いわて健康経営認定事業所」の認定を受けていること
- (8) 総務省消防庁又は市町村の「消防団協力事業所表示証」の交付を受けていること

6 スケジュール

※ このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況等により前後する場合があります。

項 目	実施時期
応募受付	令和7年6月2日（月）～7月31日（木）17時まで
審査会	令和7年8月
事業採択決定・交付決定	審査会から概ね1週間程度（事業継続力強化計画等を国に申請中の場合は、当該計画の認定後に交付決定）